

専門援助部門（2番窓口）で登録中の64歳以下の方へ

## 相談窓口の変更について

令和6年4月1日より、60歳～64歳の方の相談窓口は  
職業相談部門（1番窓口）へ変更となります。

障害をお持ちの方や外国籍の方の窓口変更はありません。

求職番号の変更はありませんので、“求職者マイページ”はそのままお使いになれます。  
ハローワーク受付票は、令和6年4月以降に窓口ご利用の際に、窓口番号を変更したものをお渡しします。

詳しくは受付または窓口にお問い合わせください

ハローワーク横浜南 専門援助部門 045-788-8609 (42#)

